

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私立学・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
現状と課題	<p>(1) レンタルラボについて (指摘1)</p> <p>産学連携センター内の貸室5室のうち2室を内部使用しており、レンタルラボ本来の目的が達成できていない。レンタルラボのあり方を改めて検討する必要がある。</p> <p>また、レンタルラボの貸室料が公立大学法人移行時の平成18年以降据え置かれており、産学連携センター以外の県立大学の標準賃料に比べると2割程度低くなっている。「貸付に関する規程」の標準賃料に従い賃料を改定する必要がある。</p>	<p>レンタルラボの機能・規模については、ガラス工学研究センターとしての使用状況や設置経緯などを踏まえ、産学連携センター運営委員会等で議論し、ガラス工学研究センターの移転は行わず、地域共生センターの実験室のうち2室をレンタルラボとすることとして、今年度から利用できるよう実験室の整備等を行いました。</p> <p>また、レンタルラボの貸室料(月額使用料)については、産学連携センター運営委員会で議論し、今年度から、本学標準単価を根拠とする貸室料とすることとして平成28年3月に関係規程を改正しました。</p> <p>※レンタルラボ 大学との共同研究を行う企業等に有料で貸し出す実験室</p> <p>※産学連携センター 産学官連携の拠点として大学と産業界等との共同研究等により企業の研究開発や企業の新規事業の創出を支援するとともに、大学の教育研究活動の推進を目的として、平成11年6月に設置された県立大学付属施設</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私学・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
<p>公的研究費の管理</p>	<p>(20) 利益相反マネジメントが不十分である (指摘9)</p> <p>利益相反マネジメント規程に定められる自己申告書が未整備であるため、これを早急に整備したうえで、1年に1度は、必ず利益相反マネジメント会議を開催し、自己申告書の内容を検討しなければならない。</p> <p>なお、過去に寄付を受けた取引先に物品を発注する場合は、利益相反マネジメント委員会に事前もしくは事後に報告し審議するべきである。</p> <p>また、過去には少なからず自己申告書の提出洩れがあると考えられるので、必要に応じて過去にさかのぼって確認し利益相反マネジメント委員会で審議しなければならない。</p>	<p>平成27年7月に利益相反マネジメント委員会を開催し、過去にさかのぼった自己申告書の内容や学内周知方法について確認し、全教職員を対象に自己申告書を提出させることを決定しました。(自己申告書は平成26年8月に整備済)</p> <p>平成27年9月の各学部教授会で、利益相反マネジメントの必要性等を説明した上で自己申告書の提出を求め、対象者全員から提出がありました。自己申告書および過去に寄附を受けた企業等からの物品購入実績をもとに学内の利益相反状況を把握し、審査対象については平成27年12月の利益相反マネジメント委員会で審査したところ、全員について利益相反の問題が生じている懸念はないとする実施結果を得ましたので、12月25日付けでその旨公表しました。</p> <p>今後は毎年、産学連携に係る全教職員を対象に前年度分の自己申告書を提出させ、利益相反マネジメント委員会を開催し審査してまいります。</p> <p>※利益相反マネジメント 教員等が産学官連携活動等に伴って得る利益と、その教員等の大学における責任が相反する状況を適切に管理することで、産学官連携活動を進めている教職員等を支え、その能力が最大限に発揮できるような環境を作り、大学自らの社会的信頼を確保しつつ社会への説明責任を十分に果たすことにより、産学官連携の推進に伴う懸念を払拭していくこと。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私学・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
授業料等	<p>(23) 除籍者に対する未納授業料の取扱いについて (指摘10)</p> <p>除籍者に対する未納授業料については、法的債権がある以上、適時督促を行う必要があると考える。</p>	<p>除籍者に対する未納授業料については、平成27年1月と7月に督促を行い、結果669千円回収しました。また、平成28年1月にも督促を行いました。 今年度以降も、除籍者に対して年2回の頻度で未納授業料の督促をしていきます。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私立・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
契約管理	<p>(33) 大学の入札発注手続誤りによる落札者取消事案について(指摘13)</p> <p>入札手続等のミスによる損害の発生を防ぐため、重要書類については、複数者によってダブルチェックを行う体制を整える必要がある。</p> <p>また、重大な業務ミス等が発生した場合は、現場の担当者は直ちにその原因を把握するように努め、その結果を即座に上司に報告し、迅速に解決策が決定されるよう行動しなければならない。少なくとも、原因究明と上司への報告は発生の当日中に行うことが必要である。</p> <p>さらに、こうした業務ミスの発生などの異例事案に対する迅速かつ適切な対応の仕方についても、職場内での意思疎通を図るとともに、危機管理意識の醸成を図ることが必要である。</p>	<p>指摘のあった手続誤りが発生した後、入札を行う際の関係書類は、複数の担当者がダブルチェックを行っています。また、業務ミスなどの異例な事案の発生について、今回の事例を教訓に危機管理意識を持ち、迅速で適切な対応を行うよう財務グループの会議で適宜確認を行うとともに、入札が集中する時期に備えて、直前の平成28年1月には文書で職員にあらためて周知し、職場内で徹底を図りました。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私立学・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
<p>契約管理</p>	<p>(34) 教員が行う研究費等の支出にかかわる契約手続について(指摘14)</p> <p>教員が行う研究費等の支出に関して、契約手続上のルールを遵守せず、分割発注、事後申請、検収確認の不備ならびに購入備品の機器構成を細分化するなどして備品選定委員会などの手続を免れるなどの不適正事例があった。</p> <p>財務グループは、取引事実が客観的に立証できるだけの証拠の提出を義務付ける必要があることから、このような教員の取引にあつては、取引事実が確認されない限り支払停止とすべきである。</p> <p>そして、この重大な手続違反が認められる教員については、契約手続執行上の業務命令違反として厳しい処分が行われるべきである。</p> <p>また、備品選定委員会の承認を必要とする1品100万円以上の取引の判定についてであるが、機器装置等を「何々装置一式」として購入するのは、装置の機能発揮のために全体を組み合わせて使用することを想定しているのであるから、これはあくまで一式全体を1品であると考えべきであり、個々のユニットが100万円未満であるから備品選定委員会の承認は不要であるとするのではなく、一式で100万円を超える機器装置等の購入は備品選定委員会の承認手続が必要であると考えべきである。</p>	<p>指摘以降、事後申請や検収確認ができないような手続違反に対して、公費支払は行わないこととしています。重大な手続違反として指摘のあった対象教員については、平成27年10月、大学において処分を行いました。</p> <p>また、一式で100万円を超える機器装置等を購入する場合は、必ず備品選定委員会の承認を得よう徹底を図っています。</p> <p>なお、COC不正経理や包括外部監査指摘を受け、平成27年8月に研究費等執行マニュアルを改正し、2度の説明会を開催して適正執行に向けた周知徹底を図りました。</p> <p>さらに、県立大学の監査体制を充実したうえで、平成27年10月以降、毎月末に内部監査を実施することにより、不適正な事例がないことを事務局挙げて確認しています。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私立・大学振興課

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
公有財産の状況	<p>(38) 備品管理（情報端末含む）と情報漏洩リスクへの対応について（指摘18）</p> <p>10万円以下を含むすべての情報端末（パソコン、タブレットを含む）に関しては、情報流出のリスクは金額に関係なく有しているため、現状実施されている数年に1度の保有状況の報告ではなく、保有状況の報告を毎年求めていくことや、サンプル抽出による財務グループの確認、紛失した際の対応も含めた管理物品に関する規程を整備していく必要がある。</p> <p>さらに、作成した規程が遵守されるように職員に対して、情報端末を含む備品管理の重要性についても研修等を通じて認識させていくことが必要である。</p>	<p>平成27年8月に研究費等執行マニュアルを改正し、備品の取得、処分の具体的な手続を同マニュアルに追記することで備品管理の手続をわかりやすくしました。改正後のマニュアルでは、10万円以下の情報端末も管理物品と同様に保管責任者（購入者）による所在確認を行い、固定資産、管理物品とともに毎年、保有状況の報告を求め、財務グループによる抽出確認を行うこととしています。なお、情報端末等の保有状況については、平成28年3月に確認を行いました。</p> <p>また、情報端末の管理については、紛失の際の個人情報等の漏えいが生じないよう、情報管理に関する遵守事項を定めた規定を平成28年4月1日に施行しました。この規定に基づく研修等を通じて、情報管理の徹底を図ってまいります。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私立・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
<p>公有財産の状況</p>	<p>(39) 図書館における長期延滞者への対応について (指摘19)</p> <p>長期延滞者の中に、学生・一般人以外にも教員および職員が存在しているが、学生を教育すべき教員等が延滞している状況を連絡調整会議等に報告されていない。長期延滞している状況を学内の会議に公表し、定期的に督促を行うとともに、適切に対応していく必要がある。</p> <p>なお、返却期間到来後1ヶ月経過しても未返却の場合は紛失とみなし、賠償を求めるなど、延滞する者に対するの早期対応が必要である。</p>	<p>教員の長期延滞者については、平成26年11月の連絡調整会議で延滞状況を報告しました。今後も、長期延滞が生じるごとに当該会議等で報告してまいります。</p> <p>また、返却の促進を図るため、平成27年3月より、返却期限を超過した延滞者に対して図書システムによる自動督促メールの発信を開始するとともに、1年以上の長期延滞の教員に対しては、面談、電話等による直接的な督促を行いました。その結果、平成27年6月30日時点で教員の長期延滞は解消しました。</p> <p>加えて、長期延滞者の縮減対策について、平成27年8月の図書情報センター運営委員会で、図書延滞者への対応状況を報告するとともに、他大学の状況も踏まえ、平成28年2月の同委員会において、長期の延滞図書を紛失とみなし賠償を求める等の延滞縮減策をとりまとめ、延滞の早期対応を進めました。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私立・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
公有財産の状況	<p>(40) 毒劇物の取扱いについて (指摘 20)</p> <p>長期間保有している毒劇物の在庫確認時には、在庫量に加え、必要性の有無も管理責任者に確認し、必要性のない場合は保有リスク等を考慮し廃棄していくことが必要である。</p> <p>また、保管に関して、改めてすべての毒劇物の保管場所の表示方法を確認するとともに、毒物管理簿および劇物管理簿についても記載漏れが無いように改めて管理責任者に指導していく必要がある。</p> <p>なお、複数の学部で同じ毒物を保有しているものも存在しているため、今後は適正管理やコストを考慮し、共同購入も検討していく必要がある。</p>	<p>平成27年7月開催の環境整備安全委員会の決定に基づき、毒劇物の保管場所の表示や管理簿への記載について複数個所の管理状況を現地確認しました。</p> <p>また、平成27年9月の毒劇物の在庫確認時に長期間未使用の毒劇物のリストアップと学内公開を行い、約3割の再活用を図るとともに、残りの不要毒劇物については、12月末に一斉廃棄処分を完了しました。さらに、定期報告を求める際には、保管場所の表示や管理簿への記載漏れがないよう周知徹底を図ったうえで、環境整備安全委員会メンバーによる管理状況の現地確認を、平成28年3月にあらためて行いました。</p> <p>なお、毒劇物の共同購入については、購入者の管理責任が不明瞭となるおそれがあることや調達コストの大幅な削減が難しいことから、その実施に替えて、管理責任者間での情報共有による有効活用を図るべく毒劇物に関する情報窓口を学内ネットワーク上に設け、一層の有効利用を進めることといたします。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私立学・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
現状と課題	<p>(6) 自治体連携について (意見1)</p> <p>県立大学の自治体連携は県東北部におけるものが大半である。県立大学が県東北部に主眼を置いて活動していることは理解するが、地域貢献は滋賀県全体について求められているのであるから、人口の多い大津市および草津市などの湖南地域における包括連携協定の締結にも積極的・能動的に取り組む必要がある。</p>	<p>湖南地域における包括連携協定については、守山市に加え、平成28年3月に草津市との間で協定を締結しました。まずは、草津市とは、本協定に基づいて水草や外来種問題といった環境分野での連携・協力を進めてまいります。</p> <p>また、平成27年11月に文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」の採択を受け、県内6大学と県、県内経済団体等との協働のもと、地元志向の教育プログラム改革を進め、地元就職率の向上を図ります。</p> <p>今後とも、地域課題解決に向けた教育研究の成果を活かしつつ、既に協定を結んだ守山市や草津市との取組やCOC+事業等を通じて、県南部地域も含めた県全体での地域貢献に一層努めてまいります。</p> <p>※地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業) 平成25年度から「地域のための大学」として大学の強みを活かしつつ、地域再生・活性化の拠点となる大学の形成に取り組んできた「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」を発展させ、自治体や企業等と協働して学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革への取組を支援し、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目指す。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私学・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
現状と課題	<p>(3) 県内就職率の向上について (意見2)</p> <p>県立大学の学生の県内就職率は今回比較した他の公立大学と比べ低い。県内就職率を高めるために、推薦入学枠の拡大についての検討や、より積極的に県内企業へのインターンシップを推進する必要がある。</p>	<p>推薦入学枠の拡大については、文部科学省で検討されている「高大接続システム改革」の入試改革内容を注視しながら、引き続き慎重に検討してまいります。</p> <p>県内就職率の向上と雇用創出に向けた取組については、文部科学省の採択を受けたCOC+事業において、平成31年度の県内就職率を平成26年度比で10ポイント以上向上することを目指し、県内6大学と県、県内経済団体等との連携のもと、中期インターンシップの導入や地元就職率向上のための新規授業の開講等の教育プログラム改革を進めてまいります。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私学・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
現状と課題	<p>(8) 産学官等共同研究件数について (意見3)</p> <p>滋賀県の産学官等共同研究件数に占める県立大学の割合が、滋賀県にキャンパスを有する他大学と比べて明らかに高くなるように、滋賀県と密接な関係にある県立大学としてより積極的な取組に期待する。</p>	<p>県立大学では、地域連携コーディネーター(地域の中小企業や研究機関と大学の研究者とを結びつける役割を担う職員)が中心となり、共同研究件数の増加に向け、本学教員による研究シーズの発表会の開催や県関係機関と共同での展示会への出展等を行い、県などの行政関係機関や企業との連携・交流を進めました。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私立学・大学振興課

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
<p>目標および計画ならびにその評価</p>	<p>(16) 中期計画および年度計画とその評価について (意見8)</p> <p>年度計画の各項目について、それぞれの中期計画の達成にどのように関連しているのかが理解しやすいように記載方法を工夫されたい。また、年度計画の評価においても、その達成状況(進捗状況)が容易に理解できるような具体性をもった記載が望まれる。</p>	<p>平成28年度の年度計画は、中期計画との関連性が把握しやすいよう留意しながら策定するとともに、専門用語には注釈を付け、理解しやすくなるように努めました。</p> <p>また、地方独立行政法人法に基づく法人評価を受けるため、県が設置する滋賀県公立大学法人評価委員会に提出する「事業年度に係る業務実績報告書」の作成の際には、中期計画や年度計画の達成状況が把握しやすいよう具体的な記載に努めました。</p> <p>今後も、年度計画が中期計画の達成にどのように関連しているのかが理解しやすくなるよう、記載方法等について引き続き工夫を図ってまいります。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私学・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
目標および計画ならびにその評価	(17) 数値目標について(意見9) 数値目標について、現状は中期目標の特定の項目について設定されているが、可能な限りより多くの項目に設定されるよう検討いただきたい。また、数値目標の年度計画への落とし込みも必要であると考え。	現在の中期計画の項目数(54項目)のうち、数値目標を設定しているのは24項目となっているため、次期中期目標(計画)から、可能な限り定量的な評価指標を設定するとともに、必要に応じて年度計画への落とし込みを行ってまいります。

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私立・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
公的研究費の管理	<p>(21) 利益相反マネジメント委員会の判断基準が曖昧である(意見12)</p> <p>例えば「兼業報酬」「その他の利益」「兼業活動等」が何を意味するのか、明示・例示されていない。また、数値基準も示されていないため、何をもちいて利益相反とし、自己申告書の対象とするのか、不明確である。</p> <p>今後、利益相反マネジメント委員会が適切な措置を取りやすいように、利益相反の範囲の明確化や客観的な数値基準を設けるべきである。</p>	<p>平成26年8月の利益相反マネジメント委員会において、利益相反マネジメント委員会の審査対象となる範囲および数値基準を設け、数値基準を示した設問に答える形式で自己申告書を整備しました。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私学・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
公的研究費の管理	<p>(22) N社との連携に関する利益相反マネジメントの明瞭化について(意見13)</p> <p>N社のような地元企業と様々な形で連携するのは、県立大学として、とても素晴らしい取り組みである。この関係をますます発展させるために、N社との連携内容については、利益相反マネジメントのルールに則って、明瞭化しておくことが必要である。</p>	<p>平成27年7月に開催した利益相反マネジメント委員会において、N社との産学連携活動内容については、県立大学の規程に則って適切に連携できていることを確認しました。N社との産学連携は、引き続き本学の規程に基づいて適切に管理し、発展させてまいります。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私立・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
授業料等	<p>(25) 授業料計上額の検証について (意見14)</p> <p>少なくとも半期ごと、授業料計上額について誰が見ても理解できるような形で整理した資料を残すべきであると考えます。</p>	<p>県立大学では、平成26年度上期から授業料調定・収入総括表を作成し、大学の財務会計システム、授業料債権管理システムの残高突合を行うことで当資料が正確であることを明らかにすることとしました。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私学・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
授業料等	<p>(26) 授業料の減免について (意見15)</p> <p>留学生に対する減免制度で、経済要件を仕送り等の自己申告のみによることについて、再度、検討されることが望まれる。</p>	<p>平成27年度から、留学生に対して、経済的要件を明らかにする書類(母国からの仕送りを受ける通帳やアルバイト料の支払い明細書等)の提示を求めることを事前に周知し、申請時に申告内容の突合・確認をすることとしました。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私立・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
人件費等	<p>(29) インセンティブが働くような法人独自の給与体系が未だ確立されていない(意見17)</p> <p>公立大学法人として滋賀県の直営を離れ、独自性を発揮するだけの素地が用意されている。県立大学の支出の半分以上を占める人件費の執行についても、単に滋賀県と同じ給与体系に従い執行するだけでは、人件費の効率的・効果的な運用という観点から不十分である。</p> <p>特に現状では、人事評価に応じた給与・賞与額の変動を実施しておらず、全職員が毎年一定の号数だけ昇給し、賞与も横並びで支給されている。これは著しく教職員のインセンティブを損なうものであり、人事評価の結果を給与や賞与に反映するような仕組みづくりを行うことが望ましい。</p>	<p>公立大学法人は、独自性を発揮することで、効果的、効率的な運営が求められています。県立大学でも、県の取組を参考に、今年度から職員を対象とする人事評価制度の導入について検討してまいります。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私学・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
人件費等	<p>(30) 運営費交付金の算定方法の見直し(意見18)</p> <p>運営費交付金は、前年度当初予算の人件費、教育経費、研究経費、教育研究支援経費、一般管理費等をもとに算出されているため、理事長はじめ教職員のコスト削減等のインセンティブが働きにくい。</p> <p>インセンティブが働くような運営費交付金の算定方法への変更も含めて、毎年の利益を翌年以降の戦略的投資や教職員の賞与等へのフィードバックなどに活用できるように検討するべきである。</p>	<p>大学の決算において剰余金が経営努力により生じたと知事が承認した場合は、目的積立金として中期計画に定める用途に充てることが認められていることから、県では、現在の運営費交付金の算定方法であっても、大学運営の効率化に対して一定のインセンティブが働いていると認識しています。</p> <p>一方で、大学運営の効率化が今後一層求められることから、県としては、平成30年度から始まる第3期中期計画期間に向けて、他県の状況や県の財政状況を踏まえて、運営費交付金の算定方法の見直しについてその是非を含めて大学側と議論してまいります。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私立・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
人件費等	<p>(31) 事務局職員のプロパー化のさらなる推進 (意見 19)</p> <p>事務局職員の法人職員化は、年に2名のペースで毎年着実に進められている。しかし、法人化されてはや8年が経過している。外部人材の登用も含めて法人職員化をさらに進め、専門性の高い人材の育成をよりいっそう進めることを検討すべきである。</p> <p>今後、滋賀県の人口が減少するなど外部環境が悪化してから専門性の高い人材を育成するのは対応が後手に回ってしまう。今のうちに、職員の法人職員化を迅速に進める方が良い。</p>	<p>県立大学では、公立大学法人移行後、役員会で決定された人事計画に基づき毎年2名程度の法人職員を採用するとともに、概ね2年に一度のペースで大学事務経験者を対象とした採用を行っているところです。</p> <p>今後とも、人事計画を踏まえて事務職員の法人職員化を進め、専門性の高い人材の確保と育成に努めてまいります。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私学・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
公有財産の状況	<p>(49) 未利用地の活用について (意見 21)</p> <p>十分に活用されていない未利用地を有しているため、更なる有効活用を進めていく必要がある。</p>	<p>湖沼環境実験施設前などの未利用地は、外部への貸出し手続きを進めています。また、災害時航空搬送拠点臨時医療施設と臨時駐車場として利用している人間看護学部横緑地の更なる有効活用について、外部への貸出しを含めて県立大学で検討を進めていきます。</p> <p>※災害時航空搬送拠点臨時医療施設 傷病者を航空機で搬送する前に、最終メディカルチェックを行うために利用する場所 (主に自衛隊基地や公園が利用される。)</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私立・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
公有財産の状況	<p>(50) 老朽化対策に伴う備品更新計画の遂行について(意見22)</p> <p>施設改修および設備・備品等の更新については、滋賀県に多大の財源措置が必要となるが、そのための前提として大学自身が更なる経費削減に努める必要がある。</p>	<p>県立大学の施設・設備の老朽化度に対して長寿命化を図りつつ更新を計画的に行うため、施設・設備更新計画を今年度策定することとしています。</p> <p>また、今後の設備・備品の更新に向けて、大学予算シーリング等による経費削減のほか、学外研究費の獲得等による歳入確保を行い、大学としても更なる経営の効率化に努めています。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私学・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
公有財産の状況	<p>(51) 実習船「はっさか」の運用について (意見 23)</p> <p>実習船「はっさか」の運行は、年間 60 日（主たる利用が半日）程度であることから、研究における有効利用や他への貸出を検討するなどにより、更なる活用を図っていく必要がある。</p>	<p>琵琶湖を調査対象とする県内研究機関に実習船「はっさか」の利用について調べたところ、研究機関すべてが調査船を保有していることから、今後、県内外の研究機関等との共同研究などにより、利活用が図れるよう更に検討を進めてまいります。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私立・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
公有財産の状況	<p>(52) 不要および未利用備品の活用について (意見 24)</p> <p>産学連携センターの実験機器設備について、今後、学内でも利用見込みがない場合、県の関連機関や民間などに情報公開し、活用を求めていく必要がある。</p>	<p>平成 27 年 8 月開催の産学連携センター運営委員会において実験機器の使用状況や対応方針を整理し、学内での利用実績や利用希望がなかった機器について、今年度、県内の研究機関等に対して利活用の希望調査を進めてまいります。</p>

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私立・大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
公有財産の状況	<p>(53) 図書館の利用向上について (意見 25)</p> <p>今後の図書館の利用向上に向けて、実態調査等によるさまざまな数値や図書館全体の運営経費実績などの数値を把握、分析することにより、全国の大学図書館の利用の実態や県立大学の図書館自身の現状を把握した上で、運営コストも勘案しつつ開館日の増加、学生のニーズに対応したプログラムの検討、教員との連携、他図書館の事例検討などを実施していく必要がある。</p>	<p>文部科学省の調査結果と学内の利用実態に関する数値等により、当館と他大学図書館との利用実態の比較、分析を行い、その結果を図書情報センター運営委員会で報告するようにしました。</p> <p>また、学生の図書館の利活用向上を図るため、平成27年6月から、授業期間中の開館時間を9時から8時30分に早めて授業開始前に学生が図書館を利用できるようにし、年間の総開館時間の増加に努めたほか、図書館内の自学自習スペースを充実させ利用環境の向上に取り組んだところです。</p> <p>今後とも他大学等の図書館の取組事例を参考にしながら、引き続き図書館運営の改善方策について検討を進めてまいります。</p>

平成26年度包括外部監査の結果報告書 指摘・意見一覧

テーマ: 高等教育機関における財務事務の執行について

項目	結果	県立大学	総合保健	看護専門	健康医療	農業大	ページ
現状と課題							
1 [県立大学] レンタルラボについて	指摘1	◎					104
2 [総合保健専門学校] 募集定員	指摘2		◎				104
3 [看護専門学校] 入学者	指摘3			◎			104
4 [農業大学校] 募集定員	指摘4					◎	104
5 [農業大学校] 畜産コースおよび茶専攻コース	指摘5					◎	105
6 [県立大学] 自治体連携	意見1	○					105
7 [県立大学] 県内就職率の向上	意見2	○					105
8 [県立大学] 産学官等共同研究件数	意見3	○					106
9 [総合保健専門学校] 設置について	意見4		○				106
10 [県立看護師等養成所] OB等の活用	意見5		○	○			106
11 [農業大学校] 農業高校との連携	意見6					○	106
12 [農業大学校] 出願者	意見7					○	106
目標および計画ならびにその評価							
13 [県立看護師等養成所] 組織目標について	指摘6		◎	◎			132
14 [看護専門学校] 目標について	指摘7			◎			132
15 [農業大学校] 年度計画とその評価について	指摘8					◎	133
16 [県立大学] 中期計画および年度計画とその評価について	意見8	○					133
17 [県立大学] 数値目標について	意見9	○					133
18 [県立看護師等養成所] 中・長期計画	意見10		○	○			133
19 [県立看護師等養成所] 評価制度	意見11		○	○			133
公的研究費の管理							
20 [県立大学] 利益相反マネジメントが不十分である	指摘9	◎					142
21 [県立大学] 利益相反マネジメント委員会の判断基準が曖昧である	意見12	○					142
22 [県立大学] N社との連携に関する利益相反マネジメントの明瞭化	意見13	○					142
授業料等							
23 [県立大学] 除籍者に対する未納授業料の取扱いについて	指摘10	◎					150
24 [健康医療福祉部健康医療課] 貸与金返還免除等の管理について	指摘11				◎		151
25 [県立大学] [総合保健専門学校] 授業料計上額の検証について	意見14	○	○				151
26 [県立大学] 授業料の減免について	意見15	○					151
27 [健康医療課] 資金貸与制度とその管理	意見16				○		151
人件費等							
28 [県立看護師等養成所] 入学者数が定員を大きく割り込んでいる	指摘12		◎	◎			169
29 [県立大学] インセンティブが働くような法人独自の給与体系が未だ確立されていない	意見17	○					169
30 [県立大学] 運営費交付金の算定方法の見直し	意見18	○					170
31 [県立大学] 事務局職員のプロパー化のさらなる推進	意見19	○					170
32 [農業大学校] 学生数増加のための取組みが必要	意見20					○	170
契約管理							
33 [県立大学] 大学の入札発注手続誤りによる落札者取消事案について	指摘13	◎					206
34 [県立大学] 教員が行う研究費等の支出にかかわる契約手続について	指摘14	◎					206
35 [総合保健専門学校] 随意契約における複数者見積徴取について	指摘15		◎				207
36 [看護専門学校] 随意契約における複数者見積徴取について	指摘16			◎			207
37 [農業大学校] 同一業者と改めて契約を行う場合の必要書類の提出について	指摘17					◎	207
公有財産の状況							
38 [県立大学] 備品管理(情報端末含む)と情報漏洩リスクへの対応について	指摘18	◎					243
39 [県立大学] 図書館における長期延滞者への対応について	指摘19	◎					243
40 [県立大学] 毒劇物の取扱いについて	指摘20	◎					243
41 [県立看護師等養成所] 実地検査の方法と実施記録について	指摘21		◎	◎			244
42 [総合保健専門学校] 供用物品一覧表と備品・消耗品点検表等との整合性について	指摘22		◎				244

	項 目	結果	県立大学	総合保健	看護専門	健康医療	農業大	ページ
43	[総合保健専門学校]簿外資産の廃棄について	指摘23		◎				244
44	[総合保健専門学校]長期未利用の毒劇物について	指摘24		◎				244
45	[看護専門学校]図書館のパソコンの更新について	指摘25			◎			244
46	[農業大学校]電子図書の実績把握について	指摘26					◎	245
47	[農業大学校]実地検査の方法と実施記録について	指摘27					◎	245
48	[農業大学校]劇物および農薬の保管関係について①規程の見直しについて②農薬受払い簿の記載について③劇物の保管方法について	指摘28					◎	245
49	[県立大学]未利用地の活用について	意見21	○					246
50	[県立大学]老朽化対策に伴う備品更新計画の遂行について	意見22	○					246
51	[県立大学]実習船「はっさか」の運用について	意見23	○					246
52	[県立大学]不要および未利用備品の活用について	意見24	○					246
53	[県立大学]図書館の利用向上について	意見25	○					246
54	[県立看護師等養成所]不要および未利用品の活用および売却について	意見26		○	○			246
55	[県立看護師等養成所]蔵書リストの有効利用について	意見27		○	○			247
56	[県立看護師等養成所]教材の共同購入について	意見28		○	○			247
57	[農業大学校]倉庫の在庫表の作成について	意見29					○	247
	その他							
58	[農業大学校]生産物販売代金の管理	指摘29					◎	249
59	[農業大学校]生産物の管理	意見30					○	249
60	[農業大学校]金庫(保管庫)内の管理	意見31					○	249

◎	8	8	7	1	8
○	17	8	6	1	6
	25	16	13	2	14

指摘29、意見31